



2026年6月24日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ワ ー ル ド
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員 鈴 木 信 輝
(コード番号：3612 東証プライム)
問 合 せ 先 取 締 役 副 社 長 執 行 役 員 中 林 恵 一
(TEL：03-6887-1300)

社外取締役報酬の上限枠を超過した支給について

今般、2026年2月期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）において、監査等委員でない社外取締役報酬が定められた上限枠を超過して支給されていたことが判明しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役報酬（金銭報酬）の上限枠

当社は、2015年6月9日開催の第57回定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額（ただし、使用人分給与は含まない。）を年額400百万円以内（うち、監査等委員でない社外取締役分は年額30百万円以内）とする決議をいただいております。また、それに基づき、2025年5月27日開催の取締役会において、社外取締役分の報酬決議（年額30百万円）を行っております。

2. 監査等委員でない社外取締役報酬が上限枠を超過していた事実

今般、当社は、2026年2月期において、上記1.の上限枠内の報酬額決議を行っておりますが、実務上これに反する支給を誤って行っていたことを把握しました。

当社が2026年2月期（2025年3月1日から2026年2月28日まで）に支払った取締役報酬は次のとおりです（うち、社外取締役への支払額合計は3,075万円、上限枠超過額は75万円）。

区分	支給 人員 (名)	報酬等の種類別の総額（万円）				報酬等 の総額 (万円)
		基本報酬 ※1	賞与 ※1	譲渡制限付 株式 ※2	株式報酬型 ストック・ オプション ※3	
監査等委員でない 取締役	7	13,590	-	3,049	1,139	17,778
(うち社外取締役)	(4)	(3,075)	(-)	(-)	(-)	(3,075)

※1 金銭報酬（基本報酬および賞与）については、上記「1.」が報酬上限枠であります。

※2 当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である者を除く）に対して株式報酬としての譲渡制限付株式を交付しております。

※3 当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である者を除く）に対して業績連動報酬としての株式を報酬型ストック・オプション交付しております。

3. 今後の対応

2025年5月27日による取締役会決議に基づく報酬限度額を超過する支給部分は無効であり、今般の支給に誤りがあったことにつき、監査等委員でない社外取締役の理解を得ており、超過部分について返還を受ける予定であります。

また、今般の課題を踏まえて、再発防止に向けた役員報酬実務の業務・体制見直しを進めてまいります。

以 上